補助用紙

「10　製造品出荷額等」について、表面に記入しきれない場合は、こちらを用いてください。
なお、表面の計欄（★）には、ここに記入した分を含めた金額を記入してください。
8項での選択「消費税込み」「消費税抜き」に応じた金額を記入してください。

10　製造品出荷額等

ア　品目別製造品出荷額（年間）（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む）

	番　号	製造品名	数量単位名	数量	金額（単位：万円）千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
⊗					

イ　加工賃収入額（年間）

	番　号	賃加工品名	金額（単位：万円）千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
⊗	9		
	9		
	9		
	9		
	9		
	9		
	9		

ウ　その他収入額（年間）

	番　号	その他収入の種類名	金額（単位：万円）千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
⊗	0000		
	0000		
	0000		

事業所の名称	

・調査期間が「年間」となっている事項については、2019年1月～12月までの1年間の実績をご記入ください。
・それ以外については、2020年6月1日現在の数値を記入してください。
※2019年1月から12月までの1年間で記入出来ない場合は、2019年を最も多く含む決算期間（12か月）で記入してください。

「転売品」とは

「他の事業所」から仕入れて「そのまま」販売したものをいいます。

・「他の事業所」には同一企業に属する他の事業所を含みます。
・「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う軽度の加工を含みます。
ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、転売品には含まれません。

「賃加工」とは

貴事業所が、他企業の事業所から支給された主要原材料を使用して製造し、あるいは他企業の事業所の所有する製品等に加工することをいいます。

・貴事業所が賃加工を行って受け取った加工賃が「加工賃収入」となります。

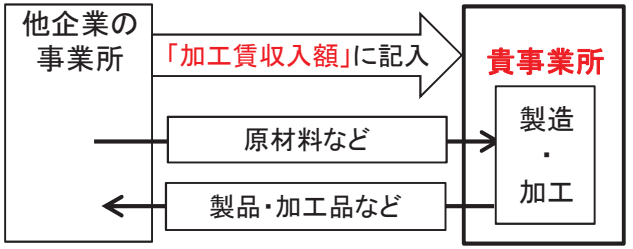

「委託生産（外注加工）」とは

貴事業所が、貴事業所の所有する原材料又は製品を、他企業の国内事業所に支給して、製造、加工を委託することをいいます。

・委託生産のために貴事業所が支払った加工賃が「委託生産費」となります。
・委託生産品の出荷額は「製造品出荷額」に記入します。

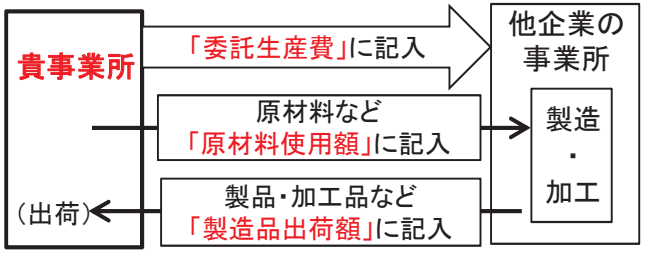

SAMPLE